

特別報告 4

呼吸器専門医に相応しい専門研修を目指して

呼吸器専門医制度の要点と専門医取得の勧め

JRS専門医制度統括委員会

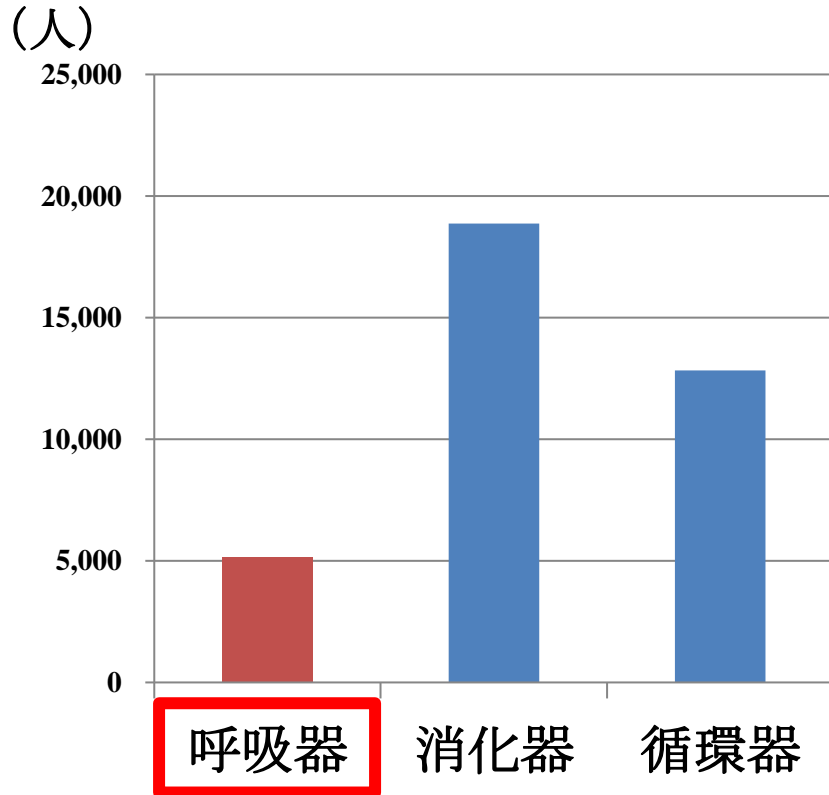
京都大学大学院医学研究科 呼吸器内科学

平井 豊博

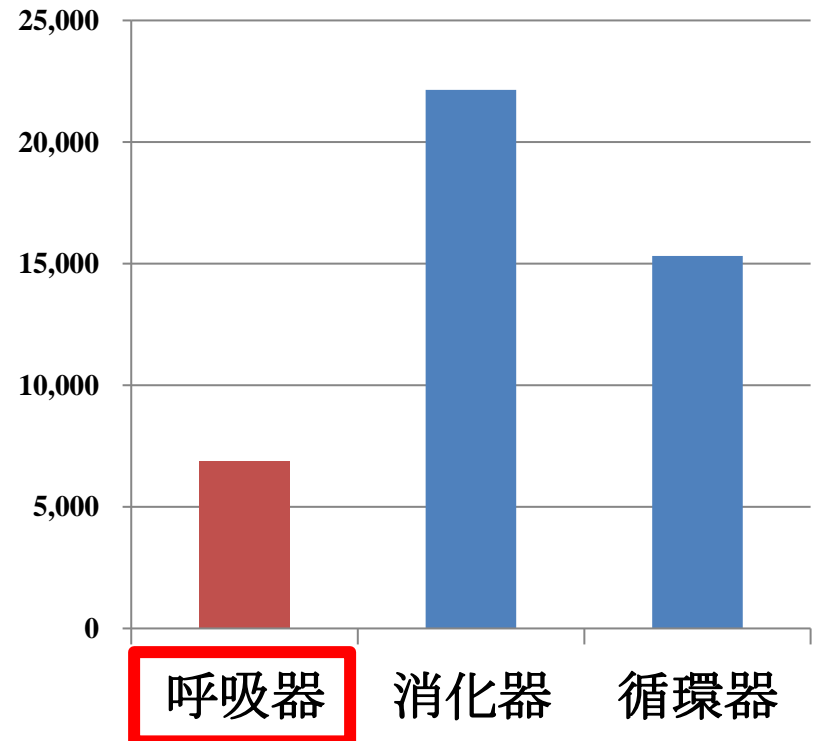
令和3年4月25日（日）東京国際フォーラム

主要な内科系専門医数

<2013年>



<2020年>

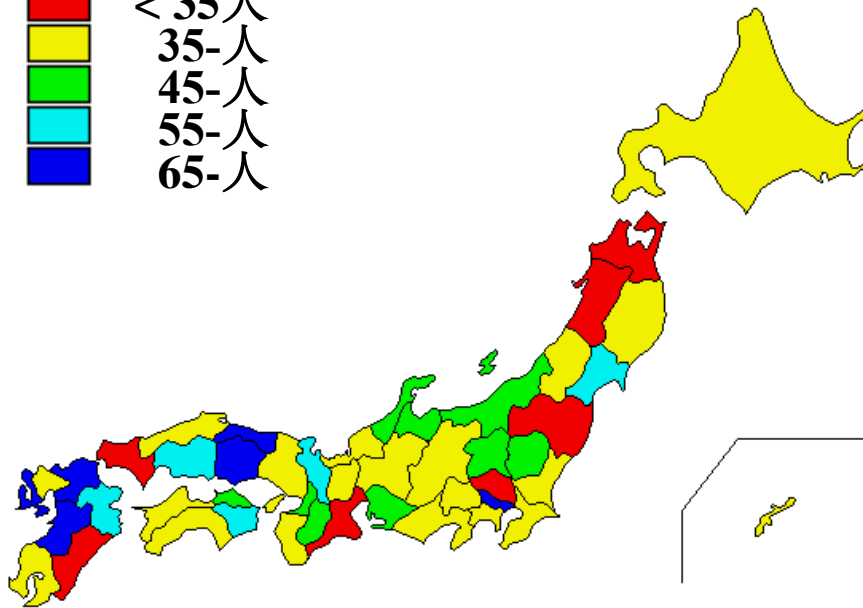
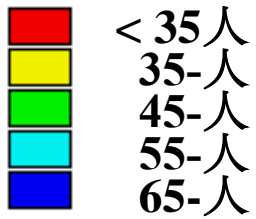


※呼吸器専門医数は、
消化器の31%、循環器の45%

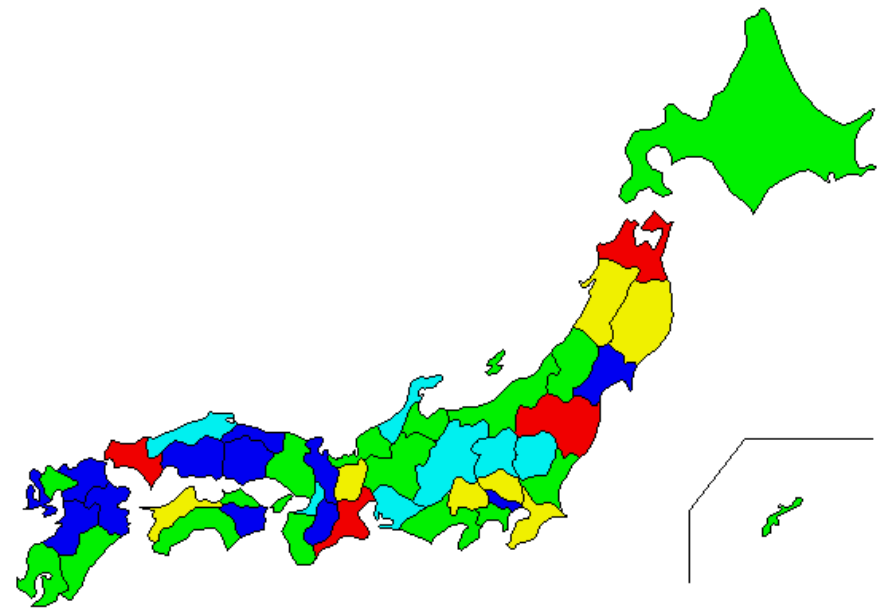
都道府県別呼吸器専門医数 (人口 100万人当たり)

<2017年>

<2021年>



(6,195名)



(7,119名)

新・呼吸器専門医制度の要点

➤ 呼吸器専門研修プログラム（施設群）で専攻医を育成。

- 施設群＝基幹施設＋ {連携施設and/or関連施設}

- 研修期間：3年以上

{ 基幹施設 1年以上の研修
+
連携施設／関連施設 1年以上の研修
(※関連施設で認められる研修は1年以内)

- 基幹と連携／関連との順序は問わない

専門研修施設群の概要

専門研修施設群	基幹施設	連携施設	関連施設
内科（外科）専門研修プログラム 専門研修施設（原則）	必須	必須でない	必須でない
呼吸器専門研修管理委員会 （上部委員会）	設置		
呼吸器専門研修統括責任者	1名（指導医）		
施設研修委員会（下部委員会）	設置	設置	
研修委員会委員長	1名（指導医）	1名（指導医）	
指導医/専門医（常勤）	指導医2名以上	指導医1名以上	※
呼吸器系病床	20床以上	10床以上	—
医療倫理講習会	開催	開催が望ましい	参画
医療安全講習会	開催	開催が望ましい	参画
感染対策講習会	開催	開催が望ましい	参画
CPC	開催	開催/参画	参画
呼吸器学会年次学術講演会/地方会	演題1題以上/年		—
受入専攻医数	指導医の合計数の3倍以内（2名以上）		
備考 （これまでの制度）	認定施設	関連施設 特定地域関連施設	

※：呼吸器専門医もしくは関連分野の専門医・指導医で可

（詳細な要件については、新呼吸器専門研修プログラム整備基準参照）

認定施設・関連施設の新制度への移行

➤ 旧制度と新制度の相違

<旧制度>	<新制度>	注意
認定施設	基幹施設 ：指導医が2名在籍すれば、基幹施設となりうる。	●旧制度では認定施設相当 ●新制度では1年以上
関連施設	連携施設 ：指導医1名では連携施設となりうる	●旧制度では認定施設相当 ●新制度では関連施設・連携施設合わせて1年以上
特別地域関連施設	関連施設 ：指導医が不在であれば関連施設となりうる（*）	●旧制度では研修期間がx0.75 ●新制度では1年以内

*:呼吸器専門医もしくは関連分野の専門医・指導医で可

※認定施設の認定は2018年度で終了。

旧制度の専攻医においては、新制度のプログラムに属する基幹施設または連携施設を認定施設と読み替える。

新・呼吸器専門医制度の要点

- 呼吸器専門研修プログラム（施設群）で専攻医を育成。
- 指導医1名は、同時に3名までの専攻医を指導できる。
 - ※基本領域の内科専攻医や他のサブスペ専攻医を含め、異なる学年・領域すべてを含めて3名まで

専門研修施設群の概要

専門研修施設群	基幹施設	連携施設	関連施設
内科（外科）専門研修プログラム 専門研修施設（原則）	必須	必須でない	必須でない
呼吸器専門研修管理委員会 （上部委員会）	設置		
呼吸器専門研修統括責任者 施設研修委員会（下部委員会） 研修委員会委員長	1名（指導医） 設置 1名（指導医）	設置 1名（指導医）	
指導医/専門医（常勤）	指導医2名以上	指導医1名以上	※
呼吸器系病床	20床以上	10床以上	—
医療倫理講習会	開催	開催が望ましい	参画
医療安全講習会	開催	開催が望ましい	参画
感染対策講習会	開催	開催が望ましい	参画
CPC	開催	開催/参画	参画
呼吸器学会年次学術講演会/地方会	演題1題以上/年		—
受入専攻医数	指導医の合計数の3倍以内（2名以上）		
備考 （これまでの制度）	認定施設	関連施設 特定地域関連施設	

※：呼吸器専門医もしくは関連分野の専門医・指導医で可

（詳細な要件については、新呼吸器専門研修プログラム整備基準参照）

新・呼吸器専門医制度の要点

- 呼吸器専門研修プログラム（施設群）で専攻医を育成
- 指導医1名は、同時に3名までの専攻医を指導できる
- **J-OSLER**－呼吸器で研修内容を管理
 - ・ 5月中旬運用開始予定
 - ・ 非会員の方は、利用料必要
 - ・ 詳細は、5月に学会ホームページに掲載予定

新・呼吸器専門医制度の要点

- 呼吸器専門研修プログラム（施設群）で専攻医を育成
- 指導医1名は、同時に3名までの専攻医を指導できる
- **J-OSLER**－呼吸器で研修内容を管理
- 内科基本領域研修との連動研修について

内科との連動研修

令和元年度第4回医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会
令和2年3月13日 資料1-1 一部加筆

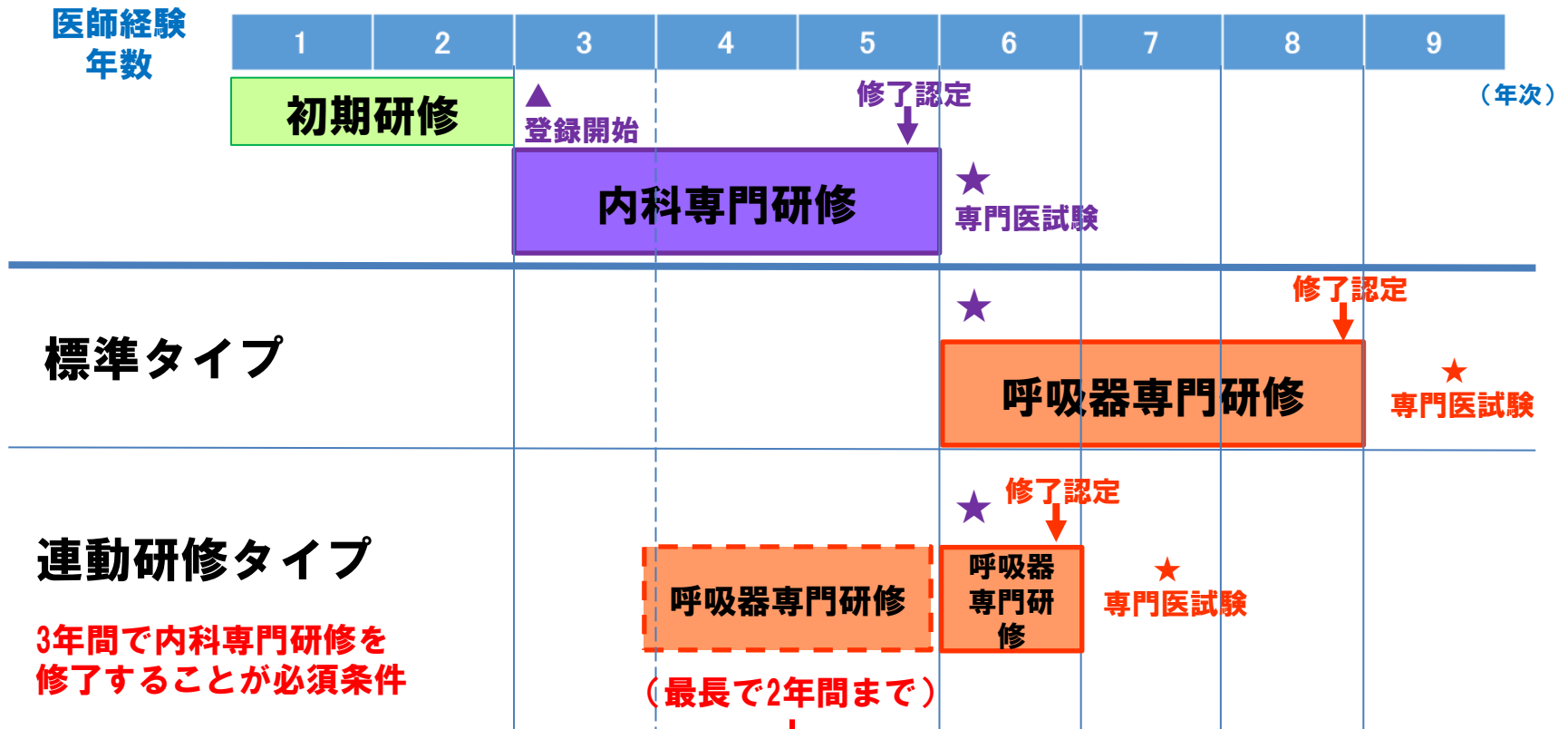
内科領域のサブスペシャリティ領域

機構認定	連動研修方式 (2)連動研修を行い得る領域		(4)少なくとも1つのサブスペシャリティ領域を 修得した後に研修を行う領域
	内科基本領域研修(3年)		補完研修方式
消化器病	消化器内科(領域)		肝臓内科(領域)
肝臓			消化器内視鏡(領域)
消化器内視鏡	循環器内科(領域)		
循環器			
呼吸器	呼吸器内科(領域)		
血液	血液内科(領域)		
内分泌代謝	内分泌代謝・糖尿病内科(領域)		内分泌代謝内科(領域)
糖尿病			糖尿病内科(領域)
神経内科	脳神経内科(領域)		
腎臓	腎臓内科(領域)		
リウマチ	膠原病・リウマチ内科(領域)		
	(3)連動研修を行わない領域		通常研修方式
アレルギー	内科および他の基本領域(3年)		アレルギー(領域)
感染症			感染症(領域)
老年病			老年科(領域)
がん薬物療法			腫瘍内科(領域)

<医師年数> 3 4 5 6 7 8 9

※領域の名称については、改めて検討がされるべきである

内科専門研修と呼吸器専門研修の概念図



施設群、呼吸器指導医の指導の下、内科専門研修3年間のうち最長2年間を連動研修にあてることが可能。

新・呼吸器専門研修の修了要件

➤ 基本的には、旧制度を踏襲

- 1) **基本領域の専門医**（内科専門医または外科専門医）であること
（ただし、基本領域専門研修の状況により修了見込みとして、基本領域専門医の認定後に修了とすることができる）
- 2) **非喫煙者であること**（呼吸器専門研修統括責任者が証明すること）
- 3) 呼吸器専門研修期間が**3年間以上**（基本領域との連動研修期間を含めて）あること
- 4) 内科を基本領域とする専攻医：主担当医，主病名としてのカリキュラム各論に定める**全12疾患・病態群を網羅し計150症例以上（外来症例は75症例まで）の経験**．外科を基本領域とする専攻医：主担当医，主病名としてのカリキュラム各論に定める**全10疾患・病態群を網羅し計100症例以上（外来症例は50症例まで）の経験**．
- 5) 上記診療経験を基に記載した**25編の病歴要約の受理**（日本専門医機構呼吸器領域研修委員会による査読）
- 6) 所定の**必須技術の経験**．
- 7) 所定の**呼吸器病学関連の論文3編以上および呼吸器関連学会での発表3編以上**（筆頭著者と筆頭演者を1編含むのが望ましい）
- 8) 呼吸器専門研修として定める講習会（**臨床呼吸機能講習会**は必須）の受講
- 9) 呼吸器専門研修として定める**e-learningコンテンツ**（CT1：専門医取得予定者向け）の受講（推奨）

※上記1)～3)の確認，およびJ-OSLER-呼吸器に4)～9)のすべてが登録され，かつ担当指導医が承認していることを**呼吸器専門研修管理委員会**が**確認して修了判定**を行う．

サブスペシヤルティ領域専門研修細則について

2020年6月30日 日本専門医機構 サブスペシヤルティ領域検討委員会 (<https://jmsb.or.jp/senkoi/>)

1. 日本専門医機構が認定するサブスペシヤルティ領域専門医制度の認定開始時期の1年間延期
日本専門医機構認定によるサブスペシヤルティ領域専門医研修について、
2021年4月の開始を目指して準備をしてきましたが、**新型コロナ感染の拡大により、1年間延期して2022年4月から認定を開始することとしました。**
2. サブスペシヤルティ領域専門研修実績の取り扱い
専攻医が2021年3月に基本領域の研修を修了した後、サブスペシヤルティ領域研修を希望する場合は、**従来通り各サブスペシヤルティ領域学会の責任で研修を始めていただくこととします。**
後日、当該サブスペシヤルティ領域と関係が深い基本領域学会が当機構に推薦し、当該サブスペシヤルティ領域専門医を当機構が審査・認定した場合には、**2021年4月に遡って研修実績を認める方向で検討しています。**
つまり当機構による認定時期は遅れますが、**専攻医の研修にブランク(切れ目)が生じることがないように配慮する方針**です。

コロナ禍での専門医試験への対応

- ▶ 昨年の第30回呼吸器専門医試験は、例年東京1会場で行っているところ、感染対策を鑑み3会場（東京・大阪・仙台）で実施。
⇒本年も感染蔓延状況により、複数の会場で、試験時間帯も変更して実施する可能性がありますのでご注意ください。
- ▶ 昨年の臨床呼吸機能講習会は、例年と異なる形式の開催となったため専門医申請における特例措置を実施。

新・呼吸器専門医制度への質問

- ▶ 日本呼吸器学会ホームページ
“新専門医制度” → “FAQ” をまずご参照ください。

整備基準、研修カリキュラム、**J-OSLER**-呼吸器などについても参照できます。